

4月の各種相談 **無料**

相談内容	相談日時	会場	予約・問
法律（弁護士） 要予約	5・12・19・26日 午後1時30分～4時		市民相談室☎535-2121 予約受け付け／月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分		問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101 問／県司法書士会福島支部 ☎529-7331 県公共嘱託登記士地家屋調査士協会県北支所☎531-0986
行政（行政相談委員）	4・18日 午前10時～正午	市民相談室（市役所1階生活課隣）	
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	3・17日 午前10時～正午、午後1～3時		予約・問／県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432 相談・問／すこやかテレビホン ☎531-6332
年金・労働（社会保険労務士） 要予約	3・10・17・24日 午後1～5時	県社会保険労務士会	問／法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	月・金・土・日曜日 午後2～8時	—	問／県政相談コーナー ☎521-4281
各種法的トラブル（借金・離婚・相続など）	月～土曜日 午前9時～午後9時 （土曜日は午後5時まで）	—	相談☎・☎／521-8331 問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	相談・問／消費生活センター ☎522-5999
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	11・25日（第2・4木曜日） 午前10時～正午	男女共同参画センター（本町2-6 ウィズもとまち内）	申込・問／消費生活センター ☎522-7867
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	消費生活センター（本町2-6 ウィズもとまち内）	問／県中央児童相談所☎536-4152 問／県労働委員会事務局 ☎521-7594 ☎521-7596
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	4月14日（日） 午後1～4時		相談・問／総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員） 育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど（家庭児童相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども政策課	相談・問／福島労働局雇用環境・均等室 ☎536-4609
子ども家庭テレフォン相談	毎日（祝日を除く） 午前9時～午後8時	—	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	県労働委員会事務局（中町8-2 自治会館4階）	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島労働局雇用環境・均等室内（霞町1-46 5階）	
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分		
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課（本内字南長割1-3）	
外国出身者のための無料相談窓口（来所・電話・ファクス・メールで）	日本語・英語・中国語：火～土曜日 午前9時～午後5時15分 タガログ語・韓国語・ポルトガル語：木曜日 午前10時～午後2時 （第4・5木曜日は要予約）	県国際交流協会（舟場町2-1 2階）	

震災関連相談 **無料**

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・問・会場
●原発事故損害賠償関係 <福島原子力補償相談室（東京電力）> 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関する事 ・住宅などの自主的除染に関する事 など	年中無休 午前9時～午後7時 （土・日曜日、祝日は午後5時まで）	☎0120-926-404
<原子力損害賠償・廃炉等支援機構> （個別相談会） 要予約	水・土曜日（20日出を除く） 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
<震災・原発無料電話相談>	月～金曜日（祝日を除く） 午後2～4時	問／県弁護士会 ☎534-1211
<原発事故被害者救済支援センター> （受付窓口）	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	問／県弁護士会 ☎533-7770
<原子力損害賠償紛争解決センター> ■電話受付	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月～金曜日（祝日を除く） 受け付け：午前9時～午後5時	市民会館503号室
●ローン返済など <個人版私的整理ガイドライン運営委員会> （電話相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
●法テラス東日本大震災被災者専門フリーダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 （土曜日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-078-309
●中小企業者等の事業再開・再生の支援 <県産業復興相談センター>	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	☎573-2561 ☎573-2566
<東日本大震災事業者再生支援機構>	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時	同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

市民課からのお知らせ 問市民課 ☎525-3732

◎住所変更などの窓口受付時間を延長

☎窓口受付時間の延長は4月1日(月)までです。ぜひご利用ください。
延長時間／4月1日(月)午後5時15分～7時
実施場所／市役所1階総合窓口、西口行政サービスコーナー
延長時間内の取り扱い業務／住所変更、住民票・戸籍関係証明書の交付、印鑑登録および証明書の交付、一部の税証明書の交付など
※西口行政サービスコーナーでは、一部取り扱いできない業務があります。詳しくはお問い合わせください。
※各支所・出張所は、受付時間を延長しません。
マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方は、引っ越しから14日以内の届出期間を過ぎると、カードが失効する場合があります。また、カードの電子情報更新には時間を要しますので、あらかじめご了承ください。

◎4・5月の10連休中の各種証明窓口はお休みです

☎4月27日～5月6日の10日間、市民課総合窓口・各支所・出張所はお休みです。西口行政サービスコーナーは4月27・28日、5月5日の3日間開庁します（住民異動届は受け付け不可）。各種証明が必要な方はお早めにお取りください。なお、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスは利用可能です。※コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどで①住民票②印鑑登録証明書③戸籍証明書④戸籍の附票⑤所得・課税証明書⑥所得証明書が取得できるサービスです。
※10連休の戸籍届は、市役所1階の休日・夜間受付をご利用ください。

◎コンビニ交付サービスの休止

☎コンビニ交付サービスは、システムメンテナンスのため4月24日(水)は利用できません。4月25日(木)午前6時30分から利用可。ご理解とご協力をお願いします。

固定資産税の「縦覧・閲覧」を行います

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
時4月1日～5月7日 場資産
税課 対1納税者(相続人・同一世帯の親族を含む) 2納税管理
人 312の委任状を持参した方 持申請人の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など、相続人の場合は戸籍謄本)
●固定資産台帳の閲覧
時4月1日～5月7日
課、5月8日～2020年3月

31日・市民税課 対1納税義務者(相続人・同一世帯の親族を含む) 2納税管理人 3借地人 借家人 4当該固定資産の処分権利者 514の委任状を持参した方 持申請人の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など、相続人の場合は戸籍謄本) 法人・法務局に登録の代表者印 借地人・借家人・賃貸借契約書 処分権利者はそのことを証する書類 料1件300円(縦覧期間中に納税義務者・納税管理人が閲覧する場合は無料)
※平成31年度の固定資産税・都

福祉

市計画税納税通知書は4月10日(水)に発送予定です。
問資産税課☎525-3715

治療材料・衛生器材給付券を交付

1治療材料(紙おむつなど)／在宅で次の①～③のいずれかに該当する方①重度の認知症②寝たきり状態で排泄障害などがある方③身体障害者手帳の障がい名が下肢・体幹機能障がいの場合④1・2級で排泄障害などがある方
2衛生器材(ストマ用器具)／身体障害者手帳を取得することができない、在宅の人工ぼうこう、人工肛門造設者
3共通
4更新申請平成30年度受給者証新規申請・医師の証明書
5申請がい福祉課、各支所・出張所窓口で
6問障がい福祉課☎525-3796

福祉タフシー券を交付

内3月29日(金)から平成31年度分を交付します。対次のいずれかに該当する方1身体障害者手帳の障がい名に下肢・体幹・移動機能障がいのある方2身体障害者等級1・2級の方3身体障害者手帳の障がい名に視覚・心臓・呼吸器機能障がいのある方

市政テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。



市政テレビ番組		市政ラジオ番組	
[ようこそ福島へ！～観光案内所リニューアル～]			
TUF	4月6日(出) 午前9時25分～	ラジオ福島 (1458KHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日 午前8時55分～9時 午前9時10～15分
KFB	4月6日(出) 午前11時40分～	ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日 午前8時35～55分の間に1分間
FCT	4月6日(出) 午前11時55分～	FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日 午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
FTV	4月7日(日) 午後1時55分～	NHK第一 (1323KHz)	随時放送

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。(福島市 市政テレビ) 検索

福島市の人口 (H31.3.1) 計287,821人(-310) 男141,269人(-189) 女146,552人(-121) /世帯数124,084(-72)

かを含む総合等級1級の方3療育手帳Aの方 持障害者手帳、申請者のはんこ 申請がい福祉課、各支所・出張所窓口で 問障がい福祉課☎525-3796